

東北大学法学部・東北大学大学院法学研究科
令和7（2025）年度 科目等履修生 履修科目追加・在学期間延長要項

学部・大学院科目等履修生で、履修科目の追加及び在学期間の延長を希望する方は、下記期間中に手続きを行ってください。

記

1. 手続期間

第1学期（4月～9月）	令和7(2025)年2月26日(水) から 2月28日(金) まで
第2学期（10月～翌年3月）	令和7(2025)年8月20日(水) から 8月22日(金) まで

受付時間 午前8時45分から12時45分 及び 午後1時45分から4時45分(土・日・祝日を除く)
郵送の場合も、出願期間内必着とします。

2. 提出書類等

1	履修科目追加・在学期間延長願	本学部所定用紙
2	所属長の在学期間延長許可書	現に在職している方で、引き続き在職予定の方のみ提出してください(様式任意)。

検定料及び入学料については、納付する必要はありません。
なお、在学時に授業料の改定が行われた場合、改定時から新たな授業料が適用されます。

3. 結果の通知

直接本人宛に通知します。

4. その他

- (1) 授業に支障のない場合に限り履修を認めます。履修できる単位数は、学部については年間22単位を限度とし、演習、連続講義及び既に修得した授業科目の履修は認めません。
なお、大学院については本研究科運営委員会においてその都度定めます。
- (2) 在学期間は半年または1年とし、前学期に受講した授業科目の期末試験を受験した者に限り、翌学期の在学期間の延長を許可することがあります。
ただし、試験を受験しなかった者及び履修放棄の意思表示をした者は、延長を許可されません。
なお、在学期間は2年を超えることはできません。
- (3) 個人情報の取扱いについて
 - ① 本学部・研究科が保有する個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の法令、及び「国立大学法人東北大学個人情報保護規程」に基づいて厳密に取り扱い、その保護に万全を期しています。
 - ② 入学者選抜に用いた試験成績等の個人情報は、入学者の選抜、入学手続、追跡調査、入学後の学生支援関係(奨学・授業料免除及び健康管理等)及び修学指導等の教育的目的並びに授業料徴収等の目的のみに利用します。
- (4) その他、不明な点がある場合は、教務係(平日8:45～12:45及び13:45～16:45)にお問合わせください。

令和7(2025)年4月

〒980-8576
仙台市青葉区川内27-1
東北大学法学部・法学研究科教務係
TEL:022-795-6175
E-mail:law-kyom@grp.tohoku.ac.jp